

NPO 宮島ネットワーク  
令和5年（2023）5月（令和4年度第10回）月例会議事録

日時 令和5年 5月24日（水）午後2時～3時15分  
場所 宮島商工会館 2F 会議室

出席者 9名

挨拶 理事長 G7 サミットが無事に終わって良かった。島内では警察官の宿泊が多かったが、個々人が家族へのみやげ等を買うこともあったよう。  
環境省が高級リゾートホテルを誘致する国立公園の候補地に廿日市市が包ヶ浦海岸を挙げている件について、事情を知る地元から意見を出して行きたいので、皆さんにも協力をお願いしたい。

#### 議題

1) エフピコ環境基金事業 腰細浦海岸の清掃&自然観察会の準備状況

日時：6月10日（土）9：00～13：20

2) 観光協会の貸し車椅子について

- ア) 貸し車椅子事業を訪問税の対象とするよう観光協会と連名で市へ申し入れる件
- ・前回検討した NPO と観光協会が連名で市長へ申し入れる文案を観光協会へ打診した所、回答があった。貸し車椅子事業は観光協会のみで現状のまま継続の意向。市には道路整備を求める。
  - ・連名で市へ申し入れるのは中止。
  - ・宮島口観光案内所との違いなどを議論。
  - ・宮島口にある貸し車椅子も借りて実証実験をしてみるなど、現状を踏まえた地元意見を出すようにして、今後の対応を決めよう。

3) 車椅子ルートマップの作成について

- ・マップ作成は継続し、進めていく。

4) アサリ浜の育成について

- ・アサリ浜は場所によって死貝が残っているが、回復が進んでいる場所もある。
- ・最近海がにごっている、雨のあと3日位でにごりがとれるはずが最近はにごりがとれない。干潮になるとにごりが出てくる。原因はまだ分からない。
- ・NPO のアサリ浜作業とアサリ掘り 7/16（日）あたりを予定
- ・6/17（土）「アサリから見た宮島のかたち」というのを博多さんがして、アサリ掘

- りもする予定。同年代の子ども達を集めるらしい。組織などはっきりしない。
- ・7/30（日）パークボランティアの会が干潟観察会でアサリも掘る予定。
- 5) さくらもみじの会の活動について
- ・作業予定：5/27（土）、6/01（木）、6/08（木）、6/15（木）サクラのお礼肥とモミジの追肥
  - ・G7が終わるのを待っていたので、日程がたてこんでいる。
- 6) 訪問税の利用について
- ア) 宮島訪問税が決まるまで [資料「宮島訪問税の特徴」配布]
- ・法定外普通税と目的税を導入している区市町村と名称一覧を見ると、入島税を設定している沖縄の3村は「法定外目的税」、法定外普通税が太宰府市の「歴史と文化の環境税」のみ。太宰府市は、毎年、事業と使途を報告・公開している。
  - ・10/01 から導入される宮島訪問税は「法定外普通税」、使途は自由にできる。
  - ・訪問税が決まるまでの専門家の検討委員会や議会での説明会の過程を見る。（廿日市市HP「宮島訪問税の導入までの過程」による）
  - ・「宮島訪問税条例」には、普通税か目的税か書いてない。
  - ・法定外目的税で検討していたが、最後に普通税になっていた。
- イ) 資料「宮島訪問税の活用事業一覧（令和5年度当初予算）」と令和2年3月作成の訪問税導入後5年間の事業見込みを追加配布
- ・訪問税利用で、まず大きな費用をかけるのは、宮島口地区（ターミナル除く）の整備、道路整備や渋滞緩和もある。宮島への送水管をもう1本通す計画もある。
  - ・5年間の事業計画がある令和2年の資料では、第4年度5年度に歴史民俗資料館の整備で大きな予算を組んでいる。→新しい資料館を建設する計画がある。場所は美術館計画があった所。今の資料館の建物は残す。
  - ・最新の令和5年度予算は、複数の事業項目を合わせて提示していて、個別事業の予算は不明になっている。支出は、訪問税収入の3倍ほどあり、税が使われる事業がハッキリしない。
  - ・事業の透明性はあいまいなままに始まろうとしている。
- 感想1) 全部、宮島に使われると思っていた。
- 2) 一般財源の中に入れられると、ごまかされても分からない。
  - 3) 普通税でも太宰府市のように使われ方の透明性が必要。その要求は出すべき、見守る必要がある。
  - 4) 5年後に見直しができる。

ウ) 訪問税の年間パスポート購入先が支所となっている件

- ・年間パスポートを購入できるのが、廿日市市役所、大野支所、宮島支所の3ヶ所で、しかも前月申込申請となっている。外国人案内ガイドをしている人は、栈橋まで来て外国人に訪問税負担を説明する立場、毎年5回以上宮島に来るガイドが広島の人とは限らない。自分の年間パスポート500円がその場で買えなければ困る。
- ・宮島口栈橋内ですぐ買えるようにすべき。

7) 新年度理事会・総会の日程

略